

# 土佐日記地理考

— 国府 —

竹村義一

## 一、長宗我部地検帳に見る国庁の跡

土佐日記の冒頭に、「ある人、<sup>県の</sup>四年五年はてて、例のことど

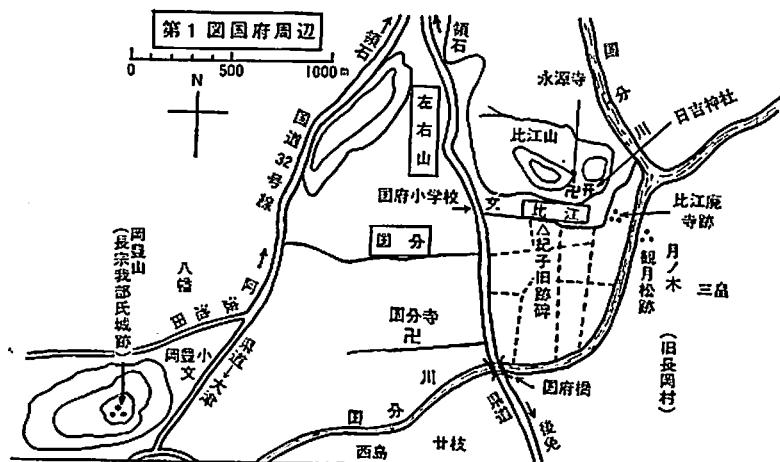
もみなしをへて、解由などとりて、住む館よりいで、舟に乗るべ  
きところへわたる」とある。その「住む館」すなわち、国司の住居  
たる官舎、及び「県の四年五年」の勤務を果たした、国庁すなわち  
国司が政務をとった役所は、何處にあつたか。土佐の国府について  
て、史料を見てみよう。

なお国府に関する用語「国府」「國衙」「國庁」「府中」について、  
この場合は、次のように考えることにする。  
「國衙」「國庁」とともに、「律令制で各国に置かれ、国司が政務を  
とった役所（政庁）」（日本国語大辞典）とする。

なお「国府」の規模について、藤岡謙一郎氏は著書「国府」（吉川

「国府」は「日本国語大辞典」は、次のように説明する。令制  
で、国ごとに置かれた地方政府（国衙）。またその所在地。今  
日も府中、国府など地名として残り、付近に国分寺（国分尼寺）  
の遺跡や条里制の遺制などを見る。

右のように「国府」は、行政府（役所）とそれを含む一つの区域と  
両方の意味に用いられており、それはちょうど現在の都道府県とい  
う地方行政区画名が、行政当局を指す場合とその地域を指す場合と  
両方に用いられて紛らわしいことがあるのとよく似ている。私自身  
などもそういう使い方をする。ということはそういう意識を持っている  
ことを意味することになるが、いちおうここでは、「国府」を  
「国衙」「國庁」と区別して、「それを含む地域」として考えること  
とする。



原則として正方形をとり、その中に帝都の大内裏にも比すべき国衙があり、朱雀大路にかわるべき中央幹線路を有し、町中の道路また帝都に準じた一町毎の推進目型をとったこともほほ明らかである。ほかに四方に門があつたか否か、また土居八町等の名称が語るような土居を最初からめぐらしていたものか否か、また国府域の建物には、どんなものがあつたかは、文献から推定出来ても、現実の遺跡として発掘されていないものが多い。また四分寺にみるのと同じように国府の建物もまた、全部が瓦葺きにされたのかどうかも疑問である。(二五頁)

また、その大きさについては次の如く述べておられる。これらの国府の等級と国府の規模如何が問題になる。

これについても文献の規定がなく、今後の実地調査にまたなければならないが、今までのところでは方八町をもつて国府城の最大のものと考えられている(周防國は上國であるが方八町城)。

一般に大国以外は六町城以下をとるものが多いと考えられる。一方(の長さの町数)が偶数でなく奇数もあり、それぞれの地形に応じて、その規模にも多少の変化が存したのではないかと考えられる。

なお「府中」という語については、岡本健児氏(高知女子大学教

授・考古学)は、相当時代が下るという見解を私に示された。平凡社の「大百科辞典(昭和8年版)」にも、「国郡制度を置かれた時、諸国の国府の所在地を称して後世、また府中ともいって」と述べている。「日本大百科辞典」には、「令制の国府の所在地」として、用例に「符門記」「日葡辞書」「浮世草子・武家義理物語」の三書をあげている。「府中」の語の用いられた時代については検討を要するが、ここには割愛する。

さて本論にかえり、土佐の国府について、史料を見ていくこととする。

「和名類聚鈔」卷五、南海郡第六十六に、土佐國<sub>上三十日下十八日管</sub>在長岡郡行程七(中略)長岡<sub>茶加乎</sub>夫校訂による

とあり、長岡郡にあつたことを示している。(風間書房版、正宗敦

では、国府は、長岡郡の何處にあつたのであるか。旧長岡郡國府村(現南国市)の比江<sup>ヒエ</sup>にあつたとされている。その根拠とされている事項を挙げて、それに対し検討を加えていくこととする。

国府村(戦後の町村合併以前の制度の方が論議が便利なので旧制度によって呼ぶ)の位置は、高知城の南側にある高知県庁から東北東、直線距離で約十一・五キロある。長岡郡の中心、後免町の国鉄

後免駅から北方、約三ぬの所にある。国府村という村名は、かつて國府のあったことを示す地名であると考えられやすいけれども、歴史的にみると、じつは比較的新しい村名である。明治二十二年の町村制施行の際、それまでの比江・國分・左右山（そやま・現在の）の三村が合併して一村となり、後にその村名を国府村としたのである。その歴史を更に遡ってみよう。

「和名類聚鈔」の長岡郡に「宗部曾加」という郷がある。現在の比江・國分を中心とする地域で、蘇我氏の部民と関係があるといわれ中世には甘枝郷となり長宗我部氏の本貫地で西方の「江村衣草郷」（後村）とともに、その根拠地となつた。元親はもと姿氏であるが、長岡郡の宗（曾）我部だから長宗（曾）我部氏と称した。（香美郡の者が曾我部氏を名づけている）

（長岡郡書三貝）

天正の長宗我部地検帳の長岡郡の甘枝郷の部の衙府中・國分・左右山が、前記国府村に統合される比江・國分・左右山にあたる。藩政中期の姿を示すものと考えられる「土佐國古地図」（元禄十三年）に一部を幕府に提出、一部を山内家に保存した）にも、現在の位置と同じ所に比江・國分・左右山の地名が記されている。

「土佐國古地図」については文末の注参照。

以後の変遷を高村春義「高知県長岡郡国府村誌」（国府村役場発行・昭和五年）によつて見よう。

山内氏時代には三村（比江・國分・左右山）共に江村郷に属したれども郷設置の必要を感じざりしが、明治三年五月に至り、郡内を十五郷とし、我三村は植野村と共に植野郷といひしを、翌四年廃止して、郡内を三十区に分ちしときは、三村（原文ノマニ）同して第十六区に入りたり。八年四月本郡を第五第六両大区となす（郡を跡に方りて）は、共に第六大区第二小区となり、而して十一年之を改めて郡行政を立て、村の組合を作るや仍三村は組合を相成し、爾來曾て離れる事なく以て二十二年に至り、同年町村制施行に於て、則ち合て一村を作りたり依て、村名をば大字（國分・比江・左右山）の頭字を取りて國・比・左と称せしが、三十年八月今ふさはしき名（國府）に改定なしぬ。（長岡郡書三貝）

右によって国府村を構成した比江・國分・左右山の三地区の密接な関係が歴史的によくわかるが、「国府村誌」によつて、もう少し詳しく見てみよう。かく旧三村合併後は、旧村を大字と称するので、三個の大字を有した。國分は西南を占めて大、比江は東にあって、これに次ぎ、左右山は國分の北にあつて小である。大字は俗に部落と称する。

ここで同書によつて「和名類聚鈔」にある「宗部」の変遷を見てみよう。「宗部」は後に分立に際して、八幡宮の界限を八幡村と命名し（後、岡豊村に統合され、大字八幡となる）、國分寺の付近を

國分村と称し、日吉社の所在を比叡山と名付けたようである。そして比叡山は後に比江山村となり、さらに比江村と改めた。その変更の年代は未詳である。

なお「国府村誌」は、次のように註している。

地検帳は天正十六年の編製にして比叡山と記するも、同十九年長宗我部盛親より高村氏に与へたる領地の坪付には比江山村とあり、而して寛文年代の文書には比江村と見えたり。又日吉はヒエと訓むべき筈なるも俗にヒヨシ或は略してヒヨといへり。されば明治の初迄比江村をヒヨと呼べるのみならず、今も比江坂をヒヨゼキと言へり。(一頁)

右の「地検帳」に「比叡山」と記してあるという点について、「長宗我部地検帳」にあたってみると、次の如くある。「高知県立図書館」刊行の翻刻版による(『長宗我部地検帳』・上)。

「長岡郡廿枝郷(領地中)地検帳」の冒頭に、「川(國分川と考えられる)ヨリ北地之分」と記し(六一八頁)、天正拾六年弥生廿九日に検地を始め、三月晦日までで、いったん終り、「天正十六年八月十一日ヨリ又相初ル比叡山へ移ル」としるしてある(六一六頁)。そして十九筆目に、

比エ山神林

一所日吉社壇 山王樹現  
御殿二間四方 横殿ハ無之

とある。右によつて比叡山を比エ山とよんでいたと考えられる。「國府村誌」は、更に続けて、北西部の「左右山」について、次のように述べる。

左右山は或は總山と書す。天正年代には、今の領石の北半は龍石村にて、南半並に以南国分塙までを、左右山村といへりしを、元禄の頃左右山村を上下に二分して、上分を龍石村に併せたれば、下分は独立して、姑く下左右山村と称へしを、いつしか左右山村と改定したり。(二頁)

天正十六年九月検地の「地検帳」には、廿枝郷の「左右山」は、殖田郷の「六箇」「龍石」西村の分と同じ帳で、表紙には、

土州長岡郡(廿枝郷六箇)  
殖田郷(龍石)  
左右山 地検帳  
と記されている(『地検帳』・長岡原下)。

ここで前に紹介した高村氏「國府村誌」と、それに次いで発刊された竹内英著「國府村史」について述べておきたい。前に紹介した高村晴義の「國府村誌」が、極めて豊富な資料を実証的に扱った点、昭和五年という時期を考えると卓越した著述といふべきである。著者高村氏(八三八)は、高知師範を卒業、技師、宮林署員を経て國府村長を勤め、傍ら土佐民俗を研究、柳田國男の「民間伝承」に盛んに投稿、その一部は「総合民俗語彙」に採録されている篤学の士である。

竹内英省氏（一八九三）は、やはり国府村出身で、毎日新聞高知支局長、高知日報論説委員長を勤めた文筆家であった。国府村が昭和三十一年後免町に合併し、やがて三十四年現南国市に編入されるに際して、国府村の事業として「国府村史」が編纂刊行されたが、竹内氏が執筆した。おもに高村氏の著書を踏まえながら、さらに解説を加えようとした労作である。（昭和三十六年十二月二十日）

竹内氏がこの書の「国府地方の郷村名変遷のあと」で述べているように、「和名抄」の郷の中で、宗部と江村の地域の区画も明確でなく、更に「地検帳」時代は郷制の混亂時代で郷、庄、村が雑然となりあげられ、中世から近世への過渡的な時期と見るべきであろう。

とともに古きものを発見できるであろう。残存する中世のすがたの中に、私たちは遙かなる古代を望み見ることもできよう。私は、このかけがえのない手書きを頼りに、すぐれた先輩のあとを追って、国府の跡を探りたいと思う。

「長宗我部地検帳」の長岡郡の中の廿枝郷の中の一冊には次の如くある。一部前出。

（表紙）

土州長岡郡廿枝郷<sub>諸府中</sub>地検帳

太郎大夫写

いずれにしても國府の所在地に比定されている「比江」は、地形的に言って土佐の國の中央部にある長岡郡の中央部に位置し、これまでの郷村制の変遷からみても、古代から中世、長宗我部氏の時代まで、土佐の國の中心的地域であったと言えよう。そして長宗我部元親、盛親父子によって実施された土佐国検地は天正十五年（一五八七）から慶長三年（一五九八）まで前後十二個年にわたりて完成されたものであるが、ごくわずかな歴史汚損のための判斷不能箇所を包含しながら、ほとんど完全な姿を保ち、四世紀後の我々に、光明に生き生きと当時の地相と世相を伝えてくれることは、なんどありがたいことであろうか。過渡期の混沌の中にこそ新しきものが

最初に、「土州長岡郡廿枝郷地検帳川ヨリ北墳迄天正十五年弥生廿九日」として、検地の頭に一筆一筆の場所、面積、所有者、作人等が記されている。その中に次のようなホノギ（付けたもの）がある。ホノギとは土地の一区画を言い、面積はだいたい小字くらいであり、小字といつてもよいのであるが、大字や小字など字という場合は、普通、人家のある聚落を言うのに対し、ホノギという場合は土地に就いてい、屋敷、畠、田、林地、雜地等について言い、特に田畠に言い、実際には田に使用することが圧倒的に多い。土佐では特に多用する特殊な用語である。田でいうと面積は、私の知っている範囲では長岡郡南部では、おおよそ一町歩から一町二・三段ぐらいが

多いようであり、比江地区も私が地図で大ざっぱな計算をしたところでは、ほぼ右と同じくらいであるようである。

タ・イ・リ・中ニツカアリ

二郎三郎 作

一所宅反中 六代四分 同 (注脚の「般音寺分」)

コウノキト

川田 □ 兵衛扣

一所四十代上十六代五分 □ 顯金千代給

符中

旧田村分

一所式段曲三代 豊永藤五郎給

コクシヤウノ前 杖ノママ 与二郎 作

一所四十四代下島 同 (注「敗田」を受ける)

このうち符中は、ここに挙げたほかに八個所ほど出ている。この

「符中」は府中で、かつての国府——国衙内を意味するであろう、「コ

クシ・ヤ・ウ・ノ・前」は、国庁の前であり、「コウ・ノ・キト」は、国府の城

戸、すなわち門をあらわすものとみてまちがいないであろう。「タ

イ・リ」は、内裏であり、国司の住む館をいうものとみてよいであろ

う。このうち「タイリ」「符中」「コクシヤウノ前」は、それぞれ

「タイリ」「フチウ」「コクシヤウノマヘ」として現存の公簿の中に

記載され、田のホノギとして生き続けている。「コウノキト」は、

現存の公簿(田園)には「ニワノキド」となっているが、位置が「コ

クチヤウ」のすぐ北側であり「コフ」が、いつか「ニワ」と誤った公算が大である。

このような地検帳に記載されている古代の国衙を表わす地名は具体的にどこであるかという点についての歴史地理学的研究は地元の郷土史家たちによってなされている。その中で最もすぐれているのは、前記高村昭義の「国府村誌」で、現存の国府のホノギと地検帳の地名を対照し、地検帳の地面を割り出している。直接我々の追求している国衙と関係の深いものを左に掲げる。(註 △ 地検帳所載の字、○現公簿所載の字、×俗所称の字、各字名の原因は大概推知するを得べし但理由の判明するものは記述す) (高村はホノギのこと)

△タ・イ・リ・内・裏・松 ○府・中・宮・御・附・附・御・内・吉

○府・中・神・木・附・御・内・吉 ○國・府・ノ・前・前・川・原

右の三者は、私が地検帳(前記、県立図書館版)及び現公簿で確認しているもの。なお前に私が疑問を提出している、現公簿の「ニワ

ノキド」を、高村は「コウノキド」として次の如く記している。

△コウノキド(神ノ木戸の御)(竹村 この神の木戸といふ説明不審、ある。) (この神の木戸といふ説明不審、ある。)

なお次の△内日吉、○国庁は現公簿にはあるが、地検帳に探し当たらず。

△内日吉(国庁の前) 実はノ坪の南 ○国庁(神ノ木戸の前)

右の最後に挙げた、内日吉、国庁は地検帳で私の探し当て得ないものであるが、現在ホノギとして存在し、その位置は、内日吉は、

国庁の前の北側、府中の東側にあり、国庁は内日吉の東側、国庁の

## 二、谷築山を先駆とする「土佐國府」研究史

前の北東ニワノキド（コウノキドか）の南側にあり、これらのホ

ノギはいずれも相接して一所に集まっている。もちろん現公簿に載つてゐる。府中の北西隣の「ラシヤウ」も同様であるが、これは羅城でその位置から言って、国府域の西端にあると推定される。なおその「ラシヤウ」のすぐ西側に「サウシャ」というホノギがある。

現在の後免・領石間の県道の西側で、国分寺へまがる角の少し北方である。国府の榮えたころは、ここに土佐の國の總社があつたと考えられる。後国府の衰頽とともに、現在の国分寺の西側の地に移つたと考えられている。そして西方五百mの近きに国分寺の存在することなどからして、比江の地に国府—国庁が存在したことは疑いないと言つべきであろう。

なお右の地検帳の表紙の「衛府中」（ガフチユウとよむであろう）なる語は、表題にのみ出て、本文中には出でこない言葉である。このことに高村も注目し「表紙に題して衛府中を比江に当つれども卷中一も衛府中の文字なし」と記している。しかしながら、このことはかえて、比江の地に、国衛、国府のあつたことを地検帳の製作者、すなわち天正時代の人々が信じていたことの微表ではなかろうか。

長宗我部地検帳より下ること約百年、泰山・谷重遠（一六六三）の「土佐遺語」（刊行年月未詳）に短文ではあるが、土佐國府跡についての記述があるので左に掲げる。（高知県立図書館所蔵本・前田和男翻刻・昭七、卷二十一森家本、五頁）

順和名土州國府在長岡郡重遠按日吉原名國府集一村東端名三  
府中其田間旧疊多矣今只存其一長八尺計広碎割之余三  
長之二受極円池徑二尺五寸受極帶一円穴徑五寸蓋府館遺礎也  
寸法与三大宰府所道大礎正同寔寄石也宰府遺礎見筑前名寄  
日吉社本社在府中東北山上近年移于乾流寺境内總社本在府  
中西国分寺東北近年移于国分寺境内

右の文中、府中を村の東端としているのは、ホノギの府中とすれば、むしろ西端と言うべきである点に疑義があるが、國府集特に重視している点と、壁石を府館の遺礎としている点が注目される。總社がもと府中の西にあつたという条は、現在のホノギの位置と一致する。總社を国分寺の境内に移したのが近年と言つてゐるが、近年とはいつごろのことか。もし実際に、この文執筆の年と近いならば一つの資料となり得る。（總社の建物そのものが、国分寺の境内の西側に現存している。廢仏毀釈で部落の所有地となる。）

なお「土佐遺語」は現存文献の中では、土佐では土佐日記を最初に取り上げたものとして、極めて歴史的な意義のあるものである。

谷秦山は野中兼山に起用された学者で、浅見綱重ならびに山崎開

齋の門に学び、儒学から更に天文・曆法・神道・国学に進んだ。近

世土佐の初期の代表的な学者である。彼は土佐日記に関心を持ち、大淡は前浜であるという見解を残している。拙稿「土佐日記地理考」<sup>1)</sup>「幻の港・大淡」<sup>2)</sup>一研究文篇甲南女子大学紀要十周年記念号<sup>3)</sup>へ昭50

・11V及び同本論篇・平安文学研究54号<sup>4)</sup>へ昭50・11V参照

秦山の「土佐遺語」に続くものとして安養寺木原(一六六七)<sup>5)</sup>の「土佐遺考」(一七三四)がある。木原は治政中期の歴史家で国学者で、谷秦山門の八哲の一人で、この若は土佐國の歴史地理的、歴史研究の書として知られており、書中土佐日記に触ること多く、大淡についても、独自の見解を持っている。<sup>6)</sup>

「國府跡」については「宗部」という標題で次の如く記している。

宗部<sup>7)</sup> (高知県立図書館所蔵本による)

比江國分八幡三村是也中葉秦氏居宗部郷岡城以長岡郡宗部<sup>8)</sup>長曾我部氏<sup>9)</sup>國分村國分寺在處比江村古國府也村後山有<sup>10)</sup>日吉社故名天正年中秦氏地檢帳題當村作衙府中村南有<sup>11)</sup>國府蹟地四段古瓦小片出其田底土人謂其田字於府中<sup>12)</sup>有東國府屋敷西惣社近伊井三田<sup>13)</sup>北名内裏等跡<sup>14)</sup>村良稱道仙屋敷

分寺境内

右の木原の説明は、磧石や惣社<sup>15)</sup>については師の秦山の「土佐遺語」を祖述したと考えられるが、全体としては、「遺語」よりも、はるかに内容が豊富で要点を把握しており、春水の「旧蹟記」に劣らぬ、すぐれた歴史地理的述作と言つても過言ではない。

右の文の冒頭の、「和名抄」の「宗部」は、比江・国分・八幡三村を含む点については、後に八幡は岡豊村に編入され、左右山は上下(南北)に二分し、下(南)分が左右山村と号し、のち、明治二年の町村制施行により、比江・国分と合併して、国府村と称するようになつたことは、高村の「國府村誌」等によつて、見てきたところである。高村は、地検帳には廿枝郷に入つてゐる三村(比江・国分・左右山)を、山内時代には江村郷に属した……、と記している。ただし、すぐ続けて、「風したれども、郷設置の必要を感じざりしが……」といふ微妙な説明をしている。ここでは郷制の問題に深入りできないので、これでおくが、いずれにしても、「和名抄」には、宗部・江村の二つの郷が並記されていて、比江・国分は、その宗部に属していたことはまちがないと言えよう。現在の地元の郷

地有<sup>16)</sup>大磧石受柱円穴且二尺五寸深三寸於其中間又構<sup>17)</sup>小穴直五寸深三寸此處亦瓦片出皆非<sup>18)</sup>近代物<sup>19)</sup>往々里人掘出得重菊金紋瓦云八幡村山上<sup>20)</sup>有<sup>21)</sup>八幡社仍為<sup>22)</sup>名

土史の研究者たちの間でも、そう考えられているようである。

右の文の中で、禾磨は、国分村は國分寺の在る處、比江村は後の山に「日吉社」がある故にヒエと名づけたと言っている。この文章表現と文脈から、國分は國分寺があるから、そう名付けたという語調が感じられる。なかなか興味ある発言である。また、はっきりと

比江村は古の國府だと明言している。そして「地検帳」に、比江村の部分に題して、「國府中」という用語を作っていると特記している。村（比江村）の南に國庁の跡があり、四段ばかりの面積で、田の底から古瓦の小片が出るといい、土地の人は、その田の字を「府中」というと記している。この「府中」は、「地検帳」の「府中」であり、我々が現在の公務でも、また実地にも確認できる「府中」というホノギであることはまちがいないと言える。面積の四段ばかりという点については、なお検討を要する。東の「國府屋敷」は何を指すかは、なお考究を要するが、あるいは「國庁」というホノギを指すものか。西の「惣社」北の「内裏」等の跡に触れ、比江に國府のあつたことの多くの証拠を擧げている。春水の「紀氏旧蹟記」に先立つこと約五十年という時期からいつても、「幽考」の記事は、高く評価さるべきであろう。

「土佐幽考」のあと、十二年をへだてて、植木尚貞（一七〇六）の「土

陽測岳誌」（延享三年）があるが、上巻の四十一には、森山の「土佐遺語」の文をそのまま載せ、宰府の屋形の跡は今は麥畑となり、土中よりいろいろの瓦が出る、と付け加えているだけで、史料としての価値は、ほとんど認められない。

### 三、尾池春水の「紀氏旧蹟記」

安養寺禾磨の「土佐幽考」の後、約半世紀、「長宗我部地検帳」より下ること約二百年、尾池春水の「土佐國府紀氏旧蹟記」が出現する。尾池春水（一八〇〇）は、九代藩主豊雅に仕え仕置役に任せられる「天明の改革」の推進者の一人となった有能な政治家であったが、文学に通じ「吉野紀行」を著わし、「浦島物語」の作者に擬せられている人物である。「紀氏旧蹟記」の著述の時期は、彼が比江の「内裏」というホノギを、土佐日記に書う「住む館」の跡と考定して、「紀子旧跡碑」建立を計画、実行を始めた天明五年（一七八五）である。おそらく彼は、この紀氏旧蹟彰事業を遂行するため広く天下に訴えるため、この文書を作ったものである。この時期は、土佐における土佐日記研究——特に大湊の跡を何處に比定するかを中心とする地理的研究の機運が、一七〇〇年ごろの桂井素庵の「望大港詩文」を序曲として、安養寺禾磨の「土佐幽考」（一七三四）、さらに野見

嶺南の「大港圖記」(一七七四)、戸部恩山の「大倭紀行」(一七七五)が相次いで出たことはある。(前記、前編「石の港・大」おそらくした土佐における土佐日記研究の機運が、彼の関心をかきたてたであろう。この「旧蹟記」は、「岳山集本」(高知県立図書館蔵・昭和49・3 図書館より翻刻刊行「岳山集8」所収)と「南國文庫」所収のもの(国立国会図書館蔵)とが管見に入っているものであるが、両者は内容はほとんど同じである。(文書には「子」と「の」を用いている)

主要な条を挙げると次のようである。

一、土州官府の跡ハ長岡郡日吉村ニあり高知城を東ニ距ル事二里

余

官府跡方角

一、官府ノ跡より東二丁余ニ御門の前といふ所有

一、寅卯ノ方二丁余ニ旧礎有

一、東の方四丁斗に貫之銀月松といふ有

一、南の方三十斗に宝塔寺公摩屋敷の跡有

一、西南方一里余ニ大津鹿児藪有

一、申酉方十丁斗に国分寺有

一、北に日吉山有山の半腹に日吉社有

一、石清川(一名分水源)北より出官府跡の東南をめぐり西に流れ海に入る

○石清川ハ国分寺ヨリ南へ見通したる国府川の西をいひて夫より東を国府川と云されヘ西ニ豊岡山ありて石清水八幡宮を祀山に泰氏の効勤なれハ其昔より号せし故なり

一、石清川をせき水を曳て田地に懸る溝を國府渠と云官府の跡

南に有

右は周辺の、國府あるいは紀氏に因係のある、あるいはありそくな地名・社等その他の事物を挙げて、ここに國府のあつたことを証拠立てようとしている。これらは、現在でもほぼ立証できるものが多い。

たとえば「貫之銀月松」のあつたという、「内裏」の紀子田跡碑の所から東方五百m、国分川の対岸(東岸)の小字名を「月の木」(旧長岡村三石の中)といい、紀貫之が自分の館から、そこにある

松の木の上に昇る月を観賞したという言い伝えが残っている。(同地居住、南国市文化財審議委員長北岡博氏談—昭和47年10月)。もちろん、この言い伝えは、いつできたかはわからないが、すくなくも「月の木」という地名は相当古いと考えられる。

また「國府渠」については、渠といふのは、小川——用水のことと高知県では一般的に言うようで、私の郷里の長岡郡南部では百姓には親しみ深い生活用語である。現在でも紀子田跡碑の南方二百mぐらいの所、東から西に、巾二mぐらいの用水が淙々として流れてい

る。今もコフユと書っている。なお、土佐では「國府」のことはコフとは普通には言わないが、「國府裏」の場合にコフという言い方があらわれ、今に残っているのは興味をひく。

さて、右の「紀氏田蹟記」には、続けて「里談」という標題で、当時の伝承を、次のように書き記している。

### 里 談

一、むかし官府のありし跡を里俗内裏屋敷と称す  
昔は御所と云しを和今額て如此言にや和  
名抄に土佐国府在長岡郡云々 土佐日記にすむたちより出て、船にのるへき所へわたると書給へる是也今其跡田畠となれり又そここ内裏ぐろと云伝ふるもの有昔此地を田にひらさける時旧礎あまた有けるを取り聚め爰に埋しと云又くるの西を瓦垣と云むかし古瓦多く出けるによりてかく名付るよし今に瓦の小片まま出るもの有其中に菊紋の瓦甚稀也いづれも布目ありて今の製にこと也

○土佐一覽記云紀貫之旧跡ハ比江ニあり屋敷跡は田となり大なる礎石のみ残れりコヽならんかと云へり外に國府屋敷といへる所も有その田の中又くるの中より瓦などまれに掘出しけるか今代の瓦よりハ太く厚くて菊の紋ありそもそも任國ハ延長八年なればやかのあかたの四とせ五とせはて、六とせてよ永平五年冬の末京に船られけるハ遠きむかしながらその旧跡とてのこれる礎ニも壇ゆひまわし瓦は現に造られ筆のあとにたへせぬ名を仰き伝る

一、御門前といふ所は今永源寺へ至る道の東脇に有むかし府館の門脇に有けると云  
一、礎石ハ……（略）  
一、貫之親月松ハ……（略）  
一、宝塔寺跡ハ……（略）

一、大津鹿児崎の地……（略）今ハ一望の良田となれり

一、惣社むかしは官府の西にありけるを中古國分寺の境内にうつせり今尚の中に其宮跡有

一、國分寺ハ……（略）

一、日吉社今比江山の内……（略）

按に貫之君延喜五年勅をうけ給りて古今和歌集を撰み給ふ……

（略）（土佐守トナツ）不少といへとも唯貫之君のミ和歌にはまれ

おはしけるうへ土佐日記をしるしとめ給へれハ此里の土民に至るまで唯紀君の旧跡とのミ心得ぬ是をもておふに古今集の真名序ニ雖モ貴兼ニ相持富余金錢より骨未腐ニ土中一名先滅於世上ニ適為後世被知者唯和歌之人而已と書おかれしもむへなる哉

くミ忍ふ紀の川上へ遠けれど世々になかるゝ水塗の跡

月見松 此まゝハ貴之の月見の松と云おはつかなけれと俚語のまま記

なり里人貴之の月見の松と云おはつかなけれと俚語のまま記  
なかめこし昔もさぞと松枝に月ハ今宵もいさよひの影

(竹村注右の○土佐一覧記云以下の引用文の部分は、「皆山葉」にはあるが、「南國文庫」の方にはない。「皆山葉」の方も、野紙の綴外に書き込まれたもので、「紀氏旧蹟記」の記事ではなく、後人が——おそらくは編纂者が書き入れたものと思われる。「土佐一覧記」の著性は未詳。)

一、貴之君の筆跡は……（略）

一、古官府の跡今へ一望の田となりて俄にその名のみ存せるを里民ハ只紀氏の事のみ知りてむかしをしのび末の世には必ず其伝へも失はん事をかなしみ石文を建おかん事をおもふといへども力及ハさりしを此春谷跡のさま絵図になまほしくて同志の人々と比江村に至れるに其あたりに住る高村氏の二三子此事を聞

て里民の志を感じともに力を合て其願ひをとけしめんと村長より郡の司にうつたへ申させけるに絶たるを継き廃したるを興させ給ふ時にしあれはやかて申のままにやりぬ又の年の春事の序に其あらましを筆記し日野大納言皆枝卿に吾奉りしにはからずも碑の表の御歌並に伏原二条宣彦卿其辭をえらはせ給ひて僕に下し給ハリぬ是紀氏芳名のしからしむる所にして吾卿の美事な

れへいよ／＼志を興して永く旧跡のしるしなさん事を同志の人と共に願ふのニ

天明五歳次乙巳秋 尾池春水謹記

以下は碑についての説明であるので省略する。

右には、国司の館の跡の有様と土佐の国人の紀氏に対する敬慕の念と旧跡碑建立の経緯に関するものを抜き出した。国司館の跡については、のちに触ることとする。尾池春水や同志の人々、さらには高村氏ら比江の里の人たちの紀氏に対する純粹な敬愛の念を深く感ずる。同時に、都からはるばる送られて碑に刻まれた日野大納言皆枝卿の歌「あふぐ世にやどりしころ末遠くつたへむためとのこすいしぶみ」の言葉にいみじくも昔い表わされているよう、遙かなる過去の事蹟を、遠い未来まで子孫たちのために残そうとする、先輩たちの人間としての連帯感、郷土への愛情がしみじみと感じられてならない。

右の「旧蹟記」(六四四下)に「土佐の国司となつた人は多いが、貴之が歌人であり土佐日記を書いたので、里人の土民に至るまで、紀氏の跡とのみ思つてきた」とあるのが、土佐の国人の貴之に対する心情をよく表わしていると言えよう。ホノキの名称として国序の跡であることを示す微表を存しつつも、文献的に見ると紀氏も国府も、中世から被役へ変化と騒乱の中に、大姿や宇多のように埋もれた形

跡が感じられる。やがて近世文化の花開く元禄のころより土佐日記の享受が盛んになり、作者たる貫之とこの作品への関心と愛情が芽生えていたと考えられる。そして比江の里人たちは、日々のなりわいの中で、鍔に触れる古瓦や鉤に当たる礎石に、国府のありし日と紀氏がこの地に住んだことを、新たに思い起したことであろう。それらが結びついてこの美しい快挙が達成されたであろう。それからもう二百年が過ぎようとしている。私たちも何かを残さねばならない。

ト云入、日吉村ナル高村自安、高村朝海、等トハカリテ、國君ニ告シテ、碑文ヲ建ンコトヲコフ、スナハチ國君筆トリテ、紀子曰跡碑ノ五字ヲ、篆文ニテ書テアタヘタマハル……（略）実ニ紀氏ノ遺徳ノシカラシムルコトハ云モサラナレド、尾池氏ノ功モ又大カタナラズテ、不朽ニツタハレリ……（略）

雅澄が貫之の政治家としての治世を賞讃している点を注目すべきであろう。

#### 四、鹿持雅澄の「土佐日記地理弁」

尾池春水の「紀氏旧蹟記」の次に現れるのは、やはり鹿持雅澄の「土佐日記地理弁」（一八五七）で、その間約七十年を経ている。國府に関しては、ほとんど春水の祖述である。内裏グロの古瓦、觀月の松、國府渠のことなど「旧蹟記」の文そのままである。ただ終りの方に雅澄の作った文があるので、左に記す。

カクテ國府ノ跡ハ、後ニ「望」ノ田トナリテ、タゞ其名ノミ存レルヲ、後世マデモ、里人タゞ紀氏ノミヲシリテ慕ヘルハ、裁歌ノ巧ニ秀レシノミニハアラズ、ソノ治教モ又コヨナカリシニヨリテ、ソノ美名ノ朽ザル故ニゾアラン、カ、ルヲ天明ノ年間、尾池春水

#### 五、「國府」の位置と規模

これまで、土佐の國府の所在地跡に比定される旧長岡郡國府村大字比江（明治二年町村制施行前の比江村）の歴史的変遷を、和名抄、長宗我部地検帳、土佐遺語、土佐幽考、紀氏旧蹟記、國府村誌、國府村史等によりながら、そのあとをたずね、それらに現れるホノギ名と現在のそれと対比しながら、國府とそれに因係のある事物を追求してきた。ここで当時の國府の概観をまとめてみよう。

比江の立地条件からいうと、この付近は、土佐でも最も文化の栄えた香長平野（高知平野の別名で、香美・長岡両郡にまたがるのでこの名があり、現地では愛用されている呼称である）の中央部に位置し、付近には古墳も多い。比江部落は、北に比江山、左右山の小

高い丘陵地をひかえ、東からきて南に曲り、部落の南縁を西に流れる国分川は堀の役割を果たすとともに、國府の外港である大津に至つて古浦戸湾に流れ込む。さらに、この国分川及び少し東方を流れ物部川の上流は、阿波・伊予に通ずる道があり、交通の要衝地であった。

土佐國府の位置と規模についての研究で、管見に入った主要なものは、藤岡謙一郎氏の「都市と交通路の歴史地理学的研究」(大明堂) (初版・昭和34、増訂版昭和42)、岡本健児氏の「高知県の考古学」吉川弘文館(昭和41)、山木大氏(高知大學教授)の「高知県史・古代中世篇」(昭和46)等である。

位置は國府村の比江部落でおおよそ北は比江山、南と東は國分川、西は後免と領石間の県道で囲まれた、ほぼ正方形の地域という大筋では三氏とも一致している。方四町か六町か等については藤岡氏も断定を保留しているが、山木氏は変則の方六町とみることもできるとされ、岡本氏は方四町と推定できようとしている。(三氏の意見の詳細なことはここでは割愛して、岡本氏の考古学的見解を掲げる。)

土佐國府および國節跡の所在については、現在まで地名および文献の上からのみの推定にとどまり、考古学的な遺跡・遺物からの

追求はほとんどなされていない。(略) 高村氏が國府村のホノギから割り出している、地検帳のタリイは、現在のホノギでもタリイであって、いまは紀貫之邸跡として公園になり多くの記念碑が建てられている。この場所は別に周辺の水田と比較して地形的に変ったところがない。しかしこの付近からも古瓦片(実は須恵器片のことである)が出土することは、土地の古老たちからいわれている。このタリイは内裏であり國司の館であった地点であろうといわれている。この土地では「土佐日記」を著わした紀貫之が國司として特に著名であるために、紀貫之邸跡としているが、もちろん紀貫之邸だけに限ったものではないことは当然である。須恵器の散布などと地名から一般に流布されている國司の館という考えは一応認めてよいであろうし、将来やはり考古学的な発掘も行なつてみると必要がある。(略) なお筆者(岡本氏)らの数度の付近一帯の表面採集では、古瓦は一片もなく、須恵器片のみが数多く採集されている。この点も古人は古瓦と須恵器を混同したと思われる。結局今日のホノギである府中および國府の地域一帯を國節跡と推定してよいだろう。しかし遺跡には、須恵器が散布している以外には、地表面に遺構らしいものはみられない。

なおこの稿を成すにあたり、岡本氏から、次のようなご教示を受けた。

一、国司の館跡と伝えている「紀子旧跡碑」のある「内裏」というホノギには瓦があったと伝えられているがそれは明らかに比江庵寺の瓦である。比江庵寺というのは、この「内裏」から東方四百mの地点にあった寺で、その規模は国分寺より大であると推定される。近年岡本健児氏の発掘調査によつて、そのすがたが明らかになつてきてゐる。したがつて、その瓦をもつて、国司の館跡であるという論は成り立たない。そして逆に国司の館は瓦葺きでなかつたであろうという推定が成り立つ。岡本氏はその可能性があると考えていられるようである。

二、比江庵寺の瓦は、「内裏」の地域に限定され、南方の「国庁」その他国衙のあつたことを思わせるホノギがあるあたり一帯には、この種の瓦は全く出ない。その代りに、前述の須恵器の破片は一面にばらまいたようになつていて、今でもたくさん拾うことができるとのことである。ここに残っている須恵器の破片は、厚くて硬く、文様があり、表の破片であると考えられる。それを古人は瓦と思つたであらう、と岡本氏は言われる。のことからも、国衙の建物は瓦葺きではなかつたであらうという推定が成立つといふ。もちろん、これらはすべて地表採集によるものであるので、確かなことは発掘調査をまたなければならないことになる。

右によつて前出の「土佐國考」「紀氏旧蹟記」の中の瓦に関する記事は訂正されねばなるまい。しかし、それにも拘らず、この比江の地に国府のあつたことは——確かなことは今後の発掘調査等にまたねばならないが——幼かないであらう。

#### 注 五三頁記載の「土佐國古地図」について

この「土佐國古地図」は高知県立図書館に所蔵されており、墨一枚ぐらいの大きさである。「高知縣歴史地図」(高知県地圖附説明45・6)掲載平尾道雄氏の解説の要旨を次に掲げる。

製作年代は不詳であるが藩政中期の姿を示したものと見てよからう。この地図の原図と想定される土佐國全図が作製されたのは、古記によると野中兼山執政の頃で、正保三年(西元1715年)幕府の要請に応じて提出した。ついで元禄十年(西元1717年)春これを改訂することになったので、幕府に請うて正保絵図を借り受け、国境・交通路・郷邑等を新訂して二部の大地図を調製。元禄十三年(西元1720年)十一月その一部を幕府に提出し、一部を山内家に保存した。右の「土佐國古地図」は、この「元禄の国絵図」を縮写し、記入事項を改訂したものと思察される……。

なお右の「元禄の国絵図」は現在は所在がわからないといわれるが、高知県立図書館郷土資料係長の広谷喜十郎氏の話では、高知県民ホールが高知市中島町にあつたころ、多分昭和三十年代、その県民ホールの床(間口30m奥行40m)いっぱいに広げたことがあるといううわさを聞いてゐる、とのことである。